

## 患者の皆様へ

### 診療のための検査終了後における患者さんの血液・尿などを教育・研究・精度管理に使用することについてのお願い

#### はじめに

本院は国立病院機構に属しており、診療のみでなく教育・研究機関としての役割を担う施設です。

このため本院では検査を終了した後に残った血液・尿などを診療以外に教育・研究・精度管理（日常の検査結果が正しく測定できているかどうかを判断するための管理方法）の目的で診療情報とともに使用させていただく場合があります。

この使用を承諾するか否かはあなたが納得されたうえで決めてください。なお、使用を断られても不利益を受けることはありませんし、また使用を承諾された場合でもいつでもこれを撤回できます。使用を承諾されなかった場合、あなたの血液・尿などは診療目的のための検査が終われば速やかに廃棄致します。

また、教育・研究・精度管理に使用するために診療に必要とされる量以上を採取することも一切ありません。

#### あなたの人権保護について

この使用を承諾するかどうかはあなたの自由ですから、あなたの意志を尊重し、あなたの承諾が得られた場合のみ使用させていただきます。従って、この使用について疑問がありましたらいつでも遠慮なく申し出てください。

あなたの血液・尿などを使用した検査結果が、学会や文献の発表に使われることがあります。あなたの名前や身元などが明らかになることは決してありません。

あなたの人権とプライバシーの保護には十分に配慮します。

#### 不承諾書について

上に記載した内容を理解したうえで、ご同意いただけない方のみ別紙の不承諾書をご記入のうえ臨床検査科受付（2F）又は玄関ホール（1F 再来受付機の横）に設置している箱に入れてください。不承諾書は臨床検査科受付にてお渡しいたします。不承諾書を出されない場合は「承諾された」ものとして取り扱わせていただきます。

以前に不承諾書を出された患者さんで引き続きご承諾頂けない場合は再度不承諾書をご提出下さい。

不明な点、疑問な点がありましたら臨床検査科受付までご遠慮なくお申し出ください。なお、電話での問い合わせは臨床検査科（06-6942-1331）までお願い致します。

国立病院機構大阪医療センター院長